

キャップストーン プログラム

キャップストーン

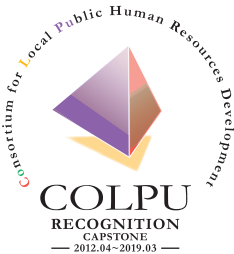
このプログラムは、「地域協働オープンワークショップ」をテーマに、過去に履修した地域公共政策士プログラムで修得した知識・スキル・職務遂行能力を活用し、市民、自治体職員、NPO等との協働による作業を通じて、地域から寄せられたまちづくり、地域づくりの課題解決に当たり、課題解決に向けた提案を行うプログラムです。このプログラムを履修することにより、地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法に習熟し、それらが地域社会に与える影響を適切に判断する能力を身に付けることができます。なお、このプログラムの履修条件は、地域公共政策士プログラムを履修済み、もしくは今年度中にプログラムを修了見込みの方に限ります（詳細はコーディネーターに要相談）。

■ プログラムの修了(ポイントの修得)について

期間:1年間

修得ポイント: 8 POINT

基準および方法:科目の修得は科目の担当者が示す基準と方法により判定されます。



■ 「地域公共政策士」の資格取得の流れ

〈従来の資格フレーム〉

〈新資格フレーム〉



■ プログラム運営委員

コーディネーター / 川瀬光義教授、窪田好男教授、玉井亮子准教授、松岡京美准教授、杉岡秀紀講師 *プログラムや資格に関する質問や成績の異議申立などの窓口になります。どのコーディネーターにお尋ね頂いても結構です。

パートナー / 京都府職員研修・研究支援センター、京都政策研究センター

■ その他

◎資格希望者は「初級地域公共政策士」「地域公共政策士」資格の認定にあたり、各プログラムを履修した上で資格認定料を(一財)地域公共人材開発機構へ支払う必要がありますのでご注意ください。詳細はホームページ(<http://www.colpu.org>)を参照ください。

◎本プログラムに京都府職員が研修として参加することがあります。

◎本プログラムは京都府立林業高等学校、龍谷大学大学院政策学研究所とも包括協定を締結し、教育交流をしています。

■ 問い合わせ

京都府立大学公共政策学部

松岡研究室 MAIL matsuoka@kpu.ac.jp

本学のプログラムは、すべて(一財)地域公共人材開発機構の社会的認証(適合)を受けています。



政

京都府立大学

初級地域公共政策士
地域公共政策士
PROGRAM

策

初級地域公共政策士 資格教育プログラム



政策能力プログラム【基礎】

このプログラムは、市民参加論や政策評価論I・IIなど学部レベルの6つの科目から構成されるプログラムです。このプログラムを履修することにより、政策形成における協働やファシリテーションの必要性が理解でき、与えられたテーマについて個別的な施策・事業をつくる能力を身につけることができ、さらに国や地方自治体の評価制度から得られる情報を活用する能力を身に付けることができます。京都府立大学公共政策学部の学部生や公共政策を初めて学ぶ社会人を学習者として想定しています。最短で1年間で修了することが可能ですが、2年間でじっくり学んだ方がより高い学習効果が期待できます。ケース・メソッドを用いた科目や政策づくりの実習科目も用意されています。また、このプログラムには京都府の職員が研修として参加します。

■ 構成科目

市民参加論 / 協働およびファシリテーション	2 POINT
公共政策学入門II / 政策形成(講義+個人ワーク)	2 POINT
ケース・メソッド自治体政策 / 政策形成(ケース・メソッド)	2 POINT
公共政策実習I / 政策形成(模擬企画立案)	4 POINT
政策評価論I / 政策評価の制度・手法・課題	2 POINT
政策評価論II / 政策評価の制度・手法(模擬評価・模擬事業仕分け)	2 POINT

■ プログラムの修了(ポイントの修得)について

期間:最短1年間 必要なポイント: 12 POINT

ただし 10 POINT + 7.5時間 の実践セミナー(京都政策研究センターが開催する連続自治体特別企画セミナーの受講など)でも可。

基準および方法:科目の修得は、科目ごとに担当者が示す基準と方法により判定されます。(実践セミナーは出席と受講態度により判定されます)

地域公共政策士 資格教育プログラム



政策能力プログラム【応用】

このプログラムは、地域社会論特講I・IIや政策評価論特講など大学院レベルの6つの科目から構成されるプログラムです。このプログラムを履修することにより、政策形成において必要な協働やファシリテーションについてリーダーシップを発揮することができるようになり、自ら発見したテーマについて個別的な施策・事業をつくる能力を身につけることができ、さらに国や地方自治体の評価制度について、そこから得られる情報を活用するだけではなく、個別の評価や評価システムをよりよいものに改善する能力を身に付けることができます。政策能力プログラム(基礎)を履修済みであるなど、公共政策について一定の知識や経験を持つ人を学習者として想定しています。

■ 構成科目

地域社会論特講I(※1) / 協働	2 POINT
地域社会論特講II(※2) / ファシリテーション	2 POINT
公共政策論特講I / 市場と政府	2 POINT
政治学特講I / 市民参加の政治学	2 POINT
政策形成論特講 / 政策形成	2 POINT
政策評価論特講 / 政策評価	2 POINT

◎龍谷大学大学院政策学研究所との単位互換協定科目

※1 龍谷大学大学院の授業科目「協働ワークショップ実践演習」に代えることができる。

※2 龍谷大学大学院の授業科目「コミュニケーション・ワークショップ実践演習」に代えることができる。

■ プログラムの修了(ポイントの修得)について

期間:最短1年間 必要なポイント: 12 POINT

ただし 10 POINT + 7.5時間 の実践セミナー(京都政策研究センターが開催する連続自治体特別企画セミナーの受講など)でも可。

基準および方法:科目の修得は、科目ごとに担当者が示す基準と方法により判定されます。(実践セミナーは出席と受講態度により判定されます)

地域公共政策士 資格教育プログラム



自治体行財政 システム革新能力プログラム

このプログラムは、地方財政論特講I・IIや行政法特講I・IIなど大学院レベルの5つの科目と7.5時間の実践セミナーから構成されるプログラムです。このプログラムを履修することにより、分権時代の地方自治体の行政システム・財政システムについて、現状の問題点と今後の方向性について理解することができます。そうした知識に基づいて学習者は新たな行財政システムの提言を行う能力を身に付けることができます。こうした能力が必要とされる実務家を主な学習者として想定しています。

■ 構成科目

地方財政論特講I	2 POINT
地方財政論特講II	2 POINT
行政法特講I	2 POINT
行政法特講II	2 POINT
環境政策特講II	2 POINT

■ プログラムの修了(ポイントの修得)について

期間:最短1年間

必要なポイント: 10 POINT + 7.5時間 の実践セミナー(京都政策研究センターが開催する連続自治体特別企画セミナーの受講など)。

基準および方法:科目の修得は、科目ごとに担当者が示す基準と方法により判定されます。(実践セミナーは出席と受講態度により判定されます)